

地域のみらいを考える 地域の取り組み

- 4区の取り組みを振り返る -

令和2年度から実施している協働のまちづくり調査事業も早2年が経過しようとしています。事業を実施する4区（金屋区・三河内区・岩屋区・四辻区）では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、それぞれの取り組みを一步ずつ進めてきました。（広報よさの令和3年6月号、10月号に掲載）

持続可能な地域の仕組みや、地域と行政との協働のあり方について、これらの取り組みを通じて見えてきたものは何か。協働のまちづくり調査事業の折り返しとして振り返ります。

みらいに向けて動き出す地域

人口減少や少子高齢化は、与謝野町に限った話ではありません。多くの自治体や地域が直面しているように、私たちの身近な社会環境や地域活動にもさまざまななかたちで影響が出ています。この調査事業では、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退、地域活動の縮減、交流機会の減少、空き家・空き地の増加など、事業を実施している4区に共通した課題や将来に対する不安が見えてきました。地域自らが地域の実態とニーズを捉え、みらいの地域の姿を考え、動き出す試みが始まっています。

将來にわたり安心して暮らせる
金屋区であるために、地域の
みらいについて話し合いを進めてきた
金屋地域づくり推進委員会。地域
の目指すべき姿「若者が戻りたいと思える地域」「高齢者もいきいき暮らせる地域」「区民同士の交流がある地域」を話し合う中で見えてきたことは、地域内に楽しい場所を生み出す地域」を話し合った取り組みが思える地域」を始めたところです。金屋地区公民館を拠点とした取り組みが思っている地域」を始めたところでした。たときに、常時開館とする運営体制はどのように組めるのか、子どもか

地域の核となる地区公民館から
「20年後もかがやく金屋」づくりを
実現していく取り組みに注目です。
事業への思い・メッセージ

新しい将来、区民の減少、高齢化は避けられないことは多くあります。今やらないと
かせ、他人まかせではなく、20年後も輝いていく町にしましょう。



地区公民館を老若男女が集う憩いの場に



「かがやけ金屋人」ミーティングの様子



1人当たりの額面総額

5,000 円 (500円券×10枚)

配布
対象者

令和4年2月1日現在で、与謝野町住民
基本台帳に記載されている全ての住民

使用
期間

令和4年
4月1日金～9月30日金

配布
方法

郵便による配布
※3月中下旬から順次配布します。地域によって
配達時期にずれが生じますのでご了承ください。

その他注意事項など

1. 商品券が使用できないもの（一部抜粋）

- 国や地方公共団体等への支払い（税金、水道料金等の公共料金）
- 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手などの換金性の高いものの購入
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 医療保険や介護保険などの一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料などの不動産に関する支払い
- 事業の用に供するための物品・サービスなどの調達における支払い など

2. 商品券の取り扱い（一部抜粋）

- 商品券は、町が取扱店として登録した店舗での物品などの購入またはサービスの提供を受ける際に使用できます。
- 商品券を現金化することはできません。
- 商品券の額面金額に満たない支払いをすることはできません。
- 使用期間を過ぎた商品券は使用できません。 など

3. その他

- 商品券取扱店舗は、折込チラシや町公式ホームページなどでお知らせします。

与謝野町では、新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、町内消費の喚起と町内事業者の事業継続および売上拡大を図るとともに、収入減による住民生活を支援するため、町内の登録店舗で使用できる1人あたり5,000円相当額の「第2弾よさの地域支えあい商品券」を全住民の皆さんに配布します。 関商工振興課 439012

5
0
0
0
円
相
當
額
の
商
品
券
を
配
布
し
ま
す

// 第2弾 //